

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	保育所等給食費支援事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	【内規】糸島市保育所等給食費支援事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策2_保育・学校教育の充実

施策①_家庭や地域と連携した教育の充実

1 補助の目的

食材費の高騰に対し補助を行うことで、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。

2 成果指標

指標① 物価高騰による給食費の値上げを行う施設数

目標値① 0 (単位) 施設

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

物価高騰対策として、保育所等の給食に係る材料費高騰分を実費で助成する。

【補助対象者】

市内認可保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所 24施設

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

令和3年度における各施設の児童ひとり当たり分の食材費に、令和4年4月から令和5年1月までの物価高騰率(対前年同月比)の平均値及び各月初日利用児童数を乗じた額

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 主食費分300円、副食費分450円(※児童一人当たり)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで